

社会福祉法人清峰会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 8月 1日～ 令和10年 7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を各施設に設置する。

<対策>

各施設で各課の長で行う会議において相談窓口について意見聴取する。
相談窓口を設置し、社内報に掲載し全職員に周知と浸透を図る。
諸制度のパンフレット及び資料を、各施設の職員休憩室に配置する。

目標2：法人内管理職（法人内の係長以上で、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者）に占める女性の割合を45%以上とする。

<対策>

各施設で係長職昇格要件を満たす可能性のある職員を選出する。各課の長で行う会議において係長昇格について意見聴取する。係長職としての素地を磨く外部研修に派遣する。係長職への昇格基準を満たす者への昇格辞令を交付する。

目標3：年次有給休暇の積極的な取得を呼びかけ、有給取得年間日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

年次有給休暇の取得状況を各施設で把握し、年次有給休暇の取得計画を策定する。
策定した内容に沿って、各施設で職員への周知と促進を徹底する。

女性の職業生活における活躍に関する情報

社会福祉法人清峰会では、女性が活躍しております。

1. 男性労働者、女性労働者の賃金の格差はございません。
2. 全労働者に占める女性労働者の割合は、62.6%です。
3. 法人内の管理職（当法人の係長以上で、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者）に占める女性労働者の割合は、40.6%です。
4. 法人内職員の平均残業時間は、一月あたり2.94時間です。